

JB主催大会の参加資格等一部見直しについて(別紙)

全日本新人ボウリング選手権大会

	変更後	変更前
注 意 事 項	公認ゲーム消化証明は、各連盟・学生連合の責任において確認すること。 (削除)	公認ゲーム消化証明は、各連盟・学生連合の責任において確認すること。

- ※ 全日本新人ボウリング選手権大会は、公認ゲーム消化義務付けの対象外となります。
- ※ この変更は2024年度(第57回大会)より適用します。

全国都道府県対抗ボウリング選手権大会

	変更後	変更前
参 加 資 格	当該年度JB登録会員(個人正会員、実業団会員、 学生連合会員 、高等学校登録会員、ジュニア会員)で、各連盟より選抜された代表選手であること。 (個人普通会員は、個人正会員に登録変更すれば参加できる) ※学生連合会員は参加できない。 (削除) ※学生連合会員は、都道府県連盟が認めた場合、当該都道府県連盟の代表選手として参加することができる。その場合の参加資格及び所属都道府県は、当該年度国民スポーツ大会実施要項における総則5「(1)参加資格ーアー(ア)(ウ)・ウー(ア)・カ」及び「(2)所属都道府県ーア」を準用する。	当該年度JB登録会員(個人正会員、実業団会員、高等学校登録会員、ジュニア会員)で、各連盟より選抜された代表選手であること。 (個人普通会員は、個人正会員に登録変更すれば参加できる) ※学生連合会員は参加できない。

- ※ 学生連合会員は、所属団体(全日本学生ボウリング連合)から参加することはできません。
- ※ この変更は2024年度(第53回大会)より適用します。